

令和6年8月から負担限度額認定（食費・居住費等の軽減）の内容が一部変更されます。

令和6年8月から、居住費等の負担上限額が変わります。

利用者負担段階		居住費等の負担限度額（1日あたり）			
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階	令和6年7月まで	820円	490円	490円（320円）	0円
	令和6年8月から	880円	550円	550円（380円）	0円
第2段階	令和6年7月まで	820円	490円	490円（420円）	370円
	令和6年8月から	880円	550円	550円（480円）	430円
第3段階①	令和6年7月まで	1,310円	1,310円	1,310円（820円）	370円
	令和6年8月から	1,370円	1,370円	1,370円（880円）	430円
第3段階②	令和6年7月まで	1,310円	1,310円	1,310円（820円）	370円
	令和6年8月から	1,370円	1,370円	1,370円（880円）	430円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は（ ）内の金額となります。